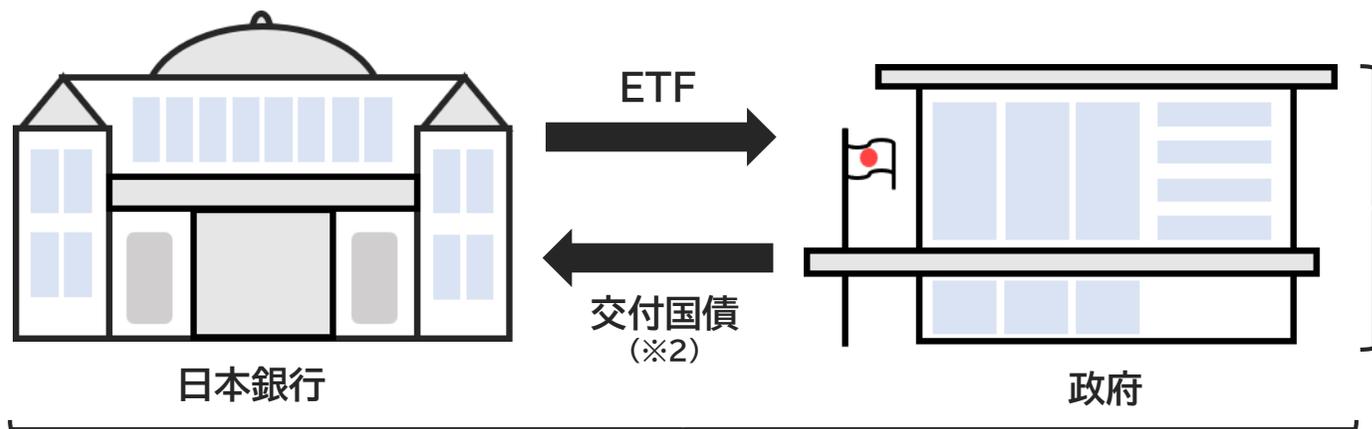


本修正案は、(1)子育て世代の負担増に繋がる「子ども・子育て支援金」を廃止し、(2)現在日本銀行が保有しているETFから得られる分配金収入を代替財源として活用するために、所要の措置(※1)を講じるものである(別添①参照)。



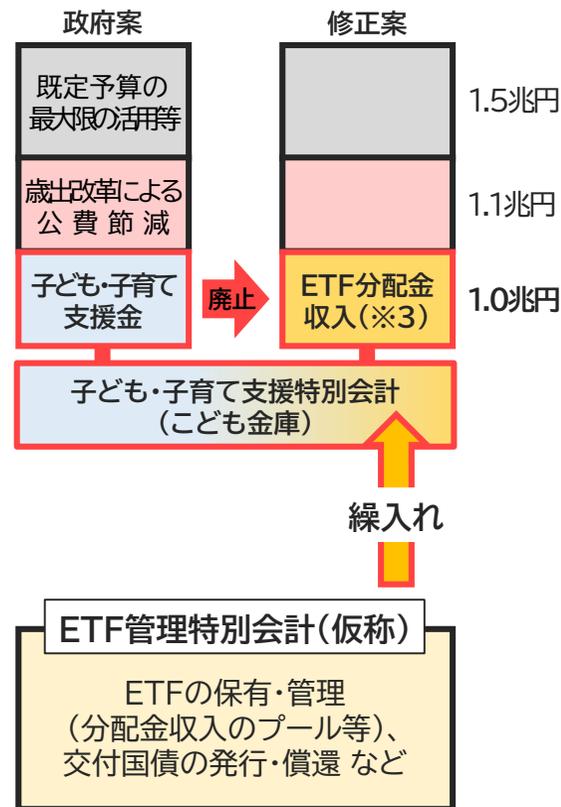
日本銀行の機関決定を経た上で、同行が保有しているETF(簿価37兆円)を政府が買い取り、対価として、現金ではなく交付国債を交付

日銀の金融政策正常化と  
子ども・子育て支援財源の確保を両立  
(立憲民主党「新しい金融政策」の具体化)

(※2) 国が金銭の給付をする代わりに交付する無利子の国債のこと。保有機関の求めがあった場合に現金で償還するという小切手のような性質の国債であり、財政法第5条で日銀による直接引き受けが禁じられている国債には該当しないと考えられる。

(※3) 直近2022(令和4)年度の日銀決算では約1.1兆円とされているが、株価が変動した場合の見込み額については、別添③を参照。なお、1兆円を超える余剰分は、分配金減収時のリスクバッファ、交付国債の償還、一般会計への繰入れ等のために、ETF管理特別会計(仮称)に積み立てることとする。

## 「加速化プラン」(3.6兆円)の財源



(※1) 別途、今国会中に特別会計法の改正案を提出予定(別添②参照)